

第3次清瀬市教育振興基本計画（基本構想）案に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和8年1月5日から令和8年1月31日までの間、第3次清瀬市教育振興基本計画（基本構想）案に対する意見募集を行った結果、5人の方から22件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を項目ごとに整理した上で、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

1. パブリックコメントの概要について

- | | |
|-------------|---|
| (1) 意見の募集期間 | 令和8年1月5日から令和8年1月31日まで |
| (2) 資料の閲覧場所 | 市ホームページ、地域市民センター、駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市役所本庁舎行政資料コーナー（市役所本庁舎1階）、教育企画課（市役所本庁舎2階） |
| (3) 提出方法 | 教育企画課窓口、郵送、ファックス、電子メール（LOGO フォーム） |
| (4) 意見応募者数 | 5人 |
| (5) 意見件数 | 22件 |

2. 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

(1) 計画の記載事項に関するご意見について

「柱1 学校教育の充実」について

No.	ご意見（原文）
1	第二の柱1、教育ニーズについて。学校という場所に行けない不登校が増えています。情報機器などを活用すれば、教育の機会や社会との繋がりを失わずに済むのではと考えています。それこそ、学校という単位ではなく、清瀬市全体で不登校クラスを作れるのではないのでしょうか？

No. 1 に対する 市の考え方	各学校では、これまでも全ての児童・生徒に学びの機会を保障するため、オンライン授業や校内別室指導など、不登校及び不登校傾向の児童・生徒一人一人の実態に応じた支援に努めております。なお、清瀬市全体で情報機器などを活用した不登校クラスをとのご意見につきましては、対象となる児童生徒が不登校になった経緯がそれぞれ異なり、様々な事情を抱えていることから、専門の知識を持った職員が、児童生徒と個別に向き合って対応していくことが重要と考えております。現在、清瀬市しあわせ未来センターに設置している教育支援センターフレンドルームの充実を図るとともに、必要に応じて、新たな取組についても検討していく予定です。
---------------------	---

「柱1 学校教育の充実」について

No.	ご意見（原文）
2	<p>学校教育の充実について。小学生の娘がおり、児童発達支援の職に就いています。昨今教員を志す学生が減り、教員の働きかた改革にも着手されてきているようです。1人の親として、児童発達支援の場から学校へ送り出す立場として、学校のークラス定員の改善は大きなメリットがあると考えます。クラス的人数が少なくなればそれだけ教員の目が一人ひとりに行き届きやすくなり、業務面の負担も軽減されることが期待でき、それによりできた教員の心身のゆとりによってより良い授業や学級運営につながりやすくなり、子どもの心身への良い影響にもつながっていくのではないのでしょうか。現行の基準では学年の生徒数により35人フルでいる学級もあれば30人に満たない学級もあり、教育の機会の均等性にも欠けている状態であり、それは学年が低いほど子どもにとっての不利益になり、学年が上がるほどいじめや問題行動に気づきにくくなるというリスクが高まることとなります。例えば、小学校の低学年の定員を25名、中学年を27名、高学年を30名にした場合、教員の働きやすさは大きく向上するのではないのでしょうか。当然ひとクラスの定員が少なくなれば教室不足や教員の確保といった問題も出てきますが、現状でさえ学校間での生徒の多寡が見過ごされている状況であり、教育現場が学区割りや計画性の乏しい分譲地化の割りを食っているものであるため、次の10年という未来を考えるのであれば大きな一手を打つ必要もあるのではないのでしょうか。クラス定員の縮小は大きな課題を抱えることも確かですが、「教育に十分なコストをかける市」というのは、現役世代、これから子育てを迎える世代にとっての魅力は大きく、その価値が十分に分かる世帯の流入が期待でき、働きやすく働き甲斐がある職場としてより良い教員の確保につながることも期待できるのではないのでしょうか。</p>

<p>No. 2 に対する市の考え方</p>	<p>学級の定員数については、国の示す基準を基に設定をしています。現状では、35人定員の対象は小学校全学年となっております。また、中学校については、東京都独自方針の「中1ギャップ」対応として、中学校1年生を35人学級の編成としておりますが、令和8年度からは国の方針に基づく対応となり、令和8年度は中学校1年生、令和9年度は中学校2年生、令和10年度は中学校3年生と、順次35人学級の学年を拡大していく予定です。今後も国や都の状況を注視しながら、今回頂いた貴重なご意見も参考とさせていただき、必要な対応を図ってまいります。</p>
------------------------	--

「柱1 学校教育の充実」について

No.	ご意見（原文）
3	前書きの急激に変化する時代の中で、社会的変化を乗り越え、次世代に求められる学校教育 この文章に違和感を持ちます。大変な時代なのだから、頑張りを要求する、なぜか学校教育が子どもたちを追い込んでしまう ようです。よりよい社会をつくりだすエネルギーを培うような、希望を持てる書き出しが良い。

No. 3 に対する 市の考え方	現在の社会情勢をもとに、学校教育に期待されていることを表すための文章であり、決して、頑張りを要求したり、 子どもたちを追い込むような意図で記載しているものではありません。原文のままとさせていただきます。
---------------------	--

「柱1 学校教育の充実」について

No.	ご意見（原文）
4	時代が環境、デジタル技術も活用、支援環境の整備、とありますが、子どもたちにとっての環境とは、豊かな教育条件を整え る、学級定数、教職員の確保、文化的環境など教育の理念をもっと出してほしい。

No. 4 に対する 市の考え方	理念を実現するための柱の説明を記載したものとなりますので、原文のままとさせていただきます。
---------------------	---

「方向性1 「確かな学力」を育成します」について

No.	ご意見（原文）
5	「確かな学力」、この言葉自体、どう考えますか？ 系統立てた学問を受け継ぎ、生活に生かすことではと私は考えます。決して学力調査から基づく授業改善ではないことははっきりしています。

No. 5 に対する市の考え方	確かな学力を育成とは「方向性」の中で示したとおり、基礎学力の確実な定着と共にさまざまな課題に対して自ら考え、判断し行動できる力を育成することと考えてます。
-----------------	---

「方向性1 「確かな学力」を育成します」について

No.	ご意見（原文）
6	習熟度別指導・放課後補習について、教育委員会が提示することではないこと。 一時間一時間の授業を充実させたいですね。

No. 6 に対する市の考え方	一単位時間の授業の充実は、市教育委員会も大切だと考えています。本計画に基づき、適切に進めてまいります。
-----------------	---

「方向性2 「豊かな人間性」を育成します」について

No.	ご意見（原文）
7	学校にゆとりがないことは一番だめです。 子どもたちが本音で言い合える学校でありたい。一方的にこうあるべきだと行政がすべてラインを引くものではなく、学校が自主的に決めなければ、子どもたちと動けない。

No. 7 に対する 市の考え方	市教育委員会も、子供たちが自らの考えを適切に表現できるようになることを大切にしています。 ご指摘の「行政がすべてのラインを引く」という点について、そのような事実はなく、学校の自主性は十分に確保されていると認識しています。
---------------------	---

「方向性2 「豊かな人間性」を育成します」について

No.	ご意見（原文）
8	道徳教育も命の教育もすべて人権教育であると思います。自殺対策というのですが、子どもが何に苦しみ、悩みそれを言葉に出せる学校をめざしたい。子どもも先生も忙しくそこに気が付かない現実を検討すべきです。短時間で話し合う会議での内容ではないと確信します。それだけ、学校現場は深刻です。

No. 8 に対する 市の考え方	市教育委員会としても、子供たちが相談しやすい環境を整えていくことは大変重要になると考えております。 各学校では、SOS の出し方に関する教育を実施するとともに、担任や学年主任、養護教諭等に加え、スクールカウンセラーも連携しながら、相談しやすい環境の整備に努めています。また、市教育委員会では、教育相談室やスクールソーシャルワーカー等の専門性を生かした支援も行っており、今後も、相談体制の充実を図ってまいります。
---------------------	--

「方向性3 「健やかな体」を育成します」について

No.	ご意見（原文）
9	3, 「健やかな体」 ・体力テストに基づく授業改善ということは、安易です。 毎年体力テストが行われますが、個人の評価ということでしょうが大きなお世話です。 この時間、学校は全学年が計画のため授業時間が変更されます。体育の学習計画において授業をやりたいと思います。

No. 9 に対する市の考え方	学校では、体力テストも教育課程の一部に位置付け、年間計画に基づいて適切に実施しています。
-----------------	--

「方向性4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります」について

No.	ご意見（原文）
10	学校内の子どもと教師、教師と保護者が分かり合える活動時間を保障できることだと思います。モンスターペアレンツという前に、分かり合える機会をもちたい、その努力はのちに生きるからです。

No. 10 に対する市の考え方	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図るためには、まず、相談者の思いや考えをじっくりと伺う機会をもつことが重要になります。今後もその視点は大切にしていきたいと考えています。
------------------	--

「方向性5 教育環境の教科・充実を図ります」について

No.	ご意見（原文）
1 1	まさに教育条件を改善してほしい。学級定数・教員定数・小規模校での専科教員の拡大・予算の増額など行政のやることに期待したいのです。

No. 1 1 に対する市の考え方	学級定数や教員定数等については、国や都の基準等によるものであり、改善が必要な点については、今後も教育長会等を通して要望してまいります。
-------------------	---

「方向性5 教育環境の教科・充実を図ります」について

No.	ご意見（原文）
1 2	小中連携は当たり前です。学区の小学校から中学に送るのですから、連携は必要です。義務教育学校については、慎重に検討すべきと行政も思っているはずですが、これを深まる教育制度と文書化しては軽すぎます。

No. 1 2 に対する市の考え方	「教育制度」の文言については、小中連携及び一貫教育校が制度として設置するものではないため、「教育の仕組み」に変更させていただきます。
-------------------	--

「方向性5 教育環境の教科・充実を図ります」について

No.	ご意見（原文）
1 3	学校施設及び情報機器などの環境整備を進めることでのあとの「21世紀型の教育を創造、推進」という決めつけ・あり方、仰々しいです。この状況が100年続くというとらえ方、文科省自身もとらえ方が甘いと思います。

No. 1 3 に対する市の考え方	現代社会において、情報化やグローバル化、AI技術などに対応する学びを提供することで、実践的な能力や適応力を育成することは大切なことと認識しています。なお、「21世紀型の教育を創造、推進」とは、時代の変化に即した教育環境を適切に整えていくことを表すために記載した文言であり、原文のままさせていただきます。
-------------------	---

「方向性5 教育環境の教科・充実を図ります」について

No.	ご意見（原文）
1 4	<p>学校の働き方改革を推進、教職員が心身ともに健康でやりがいを感じながら行政が学校に調査・研究・計画等おろしてくる内容は決して減らず、増えています。学校には授業が終わると時間的余裕があまりなく、子どもと話す時間が取れません。一日は忙しくノルマをこなすだけの意識になり、自ら思考停止です。</p> <p>行政はぐっと我慢して学校の自主性におおいに任せてはいかがでしょうか。はがゆいでしょうが、行政もゆとりをもって、待つことが良いではありませんか。</p>

No. 1 4 に対する市の考え方	<p>市教育委員会では、これまでも学校の自主性を大切にした教育活動を推進しており、今後もその考えに変わりはありません。</p> <p>なお、教員の働き方改革については、設備投資、システム導入など学校単体での実現が難しい課題もあるため、市教育委員会と学校で連携を図り、実態把握に基づく改善を適切に進めてまいります。</p>
-------------------	--

「柱2 地域による子どもの育ちと学びの支援」について

No.	ご意見（原文）
1 5	地域という前に、崩れてしまった保護者と先生、保護者同士をつなげる取り組みを重視してください。
1 6	学校の教育課程には土曜参観が頻繁に貼っていますが、5時間目授業参観ご保護者会が見られません。先生と保護者、子どももつなげるものです。子どもの様子とその後の話し合いは、授業のこと、子どもの様子、発達など話題になります。保護者同士も意思疎通ができます。それは、地域に帰った子どもにも良いと思う。

No. 1 5～1 6 に対する市の考え方	市教育委員会としても、学校と家庭が連携を深めることは大変重要なことと認識をしております。なお、保護者会の設定の仕方については、これまでも各学校で工夫をしているところですが、ご意見をいただいたことについては周知してまいります。
-----------------------	--

「方向性8 子どもたちの安全な居場所の充実を図ります」について

No.	ご意見（原文）
17	学校の責任回避のために児童を危険な道路に滞留させる運用を、計画の「安全・安心」の理念に基づき、全市的に即時調査・ 是正していただきたい。 ※ご意見の中の要望部分を抜粋、全文については後に記述

No.17に対する市の考え方	いただきましたご意見を踏まえ、始業前に児童が滞留する状況の確認を行い、改善を行っているところです。引き続き、登下校時における児童の安全確保に努めてまいります。
----------------	---

「柱3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」について

No.	ご意見（原文）
18	生涯学習なら、図書館が居場所・社会的知識の学びの場でした。本を読む・思考する・自分を確認する場が減り、多くの市民が困っています。

No.18に対する市の考え方	市教育委員会は、図書館も生涯学習の重要な資源であると考えています。そのため駅前図書館や南部図書館の整備、本の宅配サービスを実施しています。また管理運営に指定管理者制度を導入しサービスの充実を図ります。さらに図書館以外の公共施設にも本を読んだり、自学したりできる場の整備を進めるとともに、学校実情を踏まえ可能な学校から学校図書館の地域開放も行っており、今後も拡充を検討しています。
----------------	---

「柱3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」について

No.	ご意見（原文）
19	文化・芸術・スポーツも豊かな発想をどんどん取り入れてほしい。また予算・人員も必要です。それぞれのことが気軽にできる環境づくりをしてください。

No.19に対する市の考え方	地域の資源や指定管理者の民間ノウハウを活用し、幅広い事業の充実を図ってまいります。また、施設の整備や利用促進、情報発信に努めることで、市民が文化芸術やスポーツ活動を気軽に楽しめる環境づくりを進めてまいります。
----------------	--

(2) その他ご意見について

パブリックコメントについて

No.	ご意見（原文）
20	1. 近年のパブリックコメントの実施については、市民からのパブコメ提出件数も増加傾向にあり、また市の回答も概ね適切であると思ひ敬意を表します。2. パブコメについては提出者から直接意見を聴くことを原則にすることを明記して欲しい。3. 市には多くの基本計画があるが具体化された計画、その結果を公表して欲しい。特に第2次基本計画の実施状況とその結果。4. 具体化計画を年度毎に決め計画的に実施し、公表してほしい。5. 具体化に当たっては、市民、議員等による委員会を設置して欲しい。6. 多くの計画でPDCAの重要性を明記しているが計画毎のPDCAを公表して欲しい。7. 当意見はパブコメ等全体に係る意見であり市全体で共有して欲しい。

No.20に対する市の考え方	ご意見につきましては、パブリックコメントの担当部署へ共有いたしました。今後のパブリックコメント実施にあたって参考とさせていただきます。
----------------	---

第3次清瀬市教育振興基本計画について

No.	ご意見（原文）
2 1	第3次計画の各施策に対し、アンケート等の主観指標ではない「客観的な成果指標」を設定していただきたい。 ※ご意見の中の要望部分を抜粋、全文については後に記述
2 2	市民組織に求めるものと同等の基準で、市自らの事務事業の「効果検証レポート」を作成し、全市民に公開していただきたい。 ※ご意見の中の要望部分を抜粋、全文については後に記述

No. 2 1～2 2 に対する市の 考え方	現在、計画の進行管理の手法について検討しています。その中でいただいた意見も参考にさせていただきます。また、評価の結果は市民の皆様に公開いたします。
------------------------------	---

No. 1 7、2 1、2 2のご意見の全文について

ご意見（原文）
<p>【意見の要旨】 第3次教育振興基本計画案において「こどもの最善の利益」を掲げる一方で、実際の現場では「学校側の保身」が優先され、児童を危険に晒している実態があります。市民に厳格な成果報告を求める行政が、自らの不都合な真実（保身による安全軽視）から目を背け、検証の甘い計画を策定することに強く抗議します。現在示されている「第3次教育振興基本計画案」および「第2次マスタープラン実行計画」は、全体として抽象的な表現に終始しており、政策の有効性を検証する仕組みが極めて脆弱です。市が市民組織（青少協等）に対して求める厳格な成果報告の基準を、自らの計画にも適用し、税金の使途に対する説明責任を果たすよう強く求めます。</p> <p>【理由と詳細】 1. 教育現場における「保身第一主義」と安全管理の矛盾（清瀬第六小学校の事例） 現在、清瀬第六小学校等で見られる「8時15分までの校門閉鎖」は、学校側が「校庭での怪我に対する責任」を回避したいという保身から生じているように感じます。しかし、その結果として児童がトラックも通る交通量の多い道路に閉め出されている現状において、万が一交通事故が発生した</p>

場合、学校および教育委員会は「校門の外だから責任はない」と言い切れるのでしょうか。「管理責任を問われないこと」を「児童の生命の安全」より優先する体質は、計画案が掲げる「こどもの権利」への重大な冒瀆です。学校側の法的責任の所在を曖昧にするために児童を危険に晒す運用を即刻是正することを強く求めます。

2. 補助金交付基準における「ダブルスタンダード」の是正 市は、青少協に対し、「どのような効果があるのか」という具体的かつ厳密なレポートの提出を求め、それが認められなければ補助金を交付しないという厳しい姿勢をとっています。ボランティアで活動している青少協にそれほどの成果責任を課すのであれば、市自らが策定する計画においても、同等以上の厳格な指標と検証結果を市民に開示するのが筋です。

3. 第2次実行計画の検証不足と第3次案の抽象性 第2次計画の指標を見ると、「～と思う人の割合」といった主観的なアンケート結果が多用されています。これでは施策の真の因果関係を検証できません。現在提示されている第3次計画案においても、「機運を醸成する」「充実を図る」といった抽象的な「動詞」の羅列に留まっており、これでは「何をもって成功とするのか」の事後検証が不可能です。市民の税金を投入する以上、自分たちのプランに対しても「効果が認められなければ予算を縮小・撤廃する」覚悟を持った具体的数値を設定すべきです。

4. 「学童クラブ」や「学校安全」の事例に見る計画の形骸化 計画書で「地域で見守る」「こどもの安全」と美辞麗句を並べながら、上記で述べたように実際には清瀬第六小学校での危険な開門待ちや、地域に根ざした学童運営の切り捨てが行われています（指定管理者子育てネットワークピッコロから株式会社明日葉への変更）。これこそが「計画の検証がなされていない」証左です。PTAに詳細なレポートを要求するエネルギーがあるならば、まずは行政自らがこれらの「現場の不条理」がなぜ計画と乖離しているのかを分析し、市民に公開すべきです。

【補足】 第2次計画の指標を見ると、『～と思う人の割合』という世論調査に基づいた主観的数値に偏っている点が気になります。例えば方向性7の『確かな学力』において、全国学力調査の目標が『国との差 ±0.0P』などの現状維持に留まっているのは、教育の質的向上という本来の目的（フェーズ1の理念）に対して、具体的で野心的な戦略が欠如している証左ではないでしょうか。施策が『講座の実施』という手段の羅列に終始しており、それによって市民や子供の能力がどう変容したかという成果の評価軸が薄いように感じます。方向性11の教育環境整備において、LED化やトイレ改修などのハード面は進捗が数値化されていますが、方向性1～3などのソフト事業については、事業費に対する投資対効果が見えにくいと感じます。例えば『まなびすと』の発行やSNSでの周知が、具体的にどのような『知的な自律』に繋がったのか。単なるイベント参加者数の積み上げは『教育』ではなく『行政のアリバイ作り』になりかねません。より高度な流動性知能を育むための、データに基づいた深い分析と検証体制を求めます。計画全体が『言葉による啓発』や『座学的な交流』を前提とした、言語優位な設計に偏っている印象を受けます。方向性8のICT活用についても『週1回以上の活用割合』という形式的な数字に留まっていますが、実際には視覚的思考（ビジュアル・シンキング）など、異な

る認知特性を持つ子供たちがその能力を最大化できるような、多様なアウトプットを許容する教育環境の構築こそが、今求められているはず。平均値に合わせるのではなく、個々の特異な才能をどう見つけ出し、地域資源と繋げるのかという具体的なシステムデザインが見えません。

【要望】 ・第3次計画の各施策に対し、アンケート等の主観指標ではない「客観的な成果指標」を設定していただきたい。 ・市民組織に求めるものと同等の基準で、市自らの事務事業の「効果検証レポート」を作成し、全市民に公開していただきたい。 ・学校の責任回避のために児童を危険な道路に滞留させる運用を、計画の「安全・安心」の理念に基づき、全市的に即時調査・是正していただきたい。 以上

3. パブリックコメントによる計画の修正箇所（新旧対照表）

計画案 該当頁	旧	新	修正理由等
6	～、深まる教育制度の導入や、～	～、深まる教育の仕組みの導入や、～	「教育制度」の文言については、小中連携及び一貫教育校が制度として設置するものではないため。